

## 議題1 香川県動物愛護管理推進計画 令和3年度実施状況 (数値は2月末現在)

### 令和3年度重点テーマ

「地域で密着した動物愛護管理の普及啓発の推進」  
「収容された犬猫の適正な譲渡の推進の強化」

#### 1 重点テーマに関する事業

##### (1) 地域で取り組む野犬減少対策

県内において、最も野犬の多い地域の1つである土器川周辺（丸亀市土器地区）をモデル地域に選定し、地域住民、丸亀市等と連携し、「野犬の増えない・いない地域づくり」のための活動を実施した。

##### 【土器川の野犬問題】

- 土器川周辺は、県内において、最も野犬の多い地域の1つであり、周辺住民や河川敷利用者等から、野犬による被害の申出が相次いでいる。

所有者不明の犬の収容数（令和2年度）

	県全体	うち中讃管内	丸亀市	
			市全体	うち土器川周辺
収容数（頭）	1,788	1,020	323	244
県全体に占める割合	—	57.0%	18.1%	13.6%

- 土器川河川敷では、無責任な餌やり行為も後を絶たず、複数の野犬が群れで行動する様子が目撃されている。



土器川の野犬の群れ

### ① 共通認識を持つための取組み

- ・地域住民を対象とした出前講座の開催

土器川周辺の野犬問題の現状や、野犬がいることによるリスクについて、共通認識を持ち、野犬が増えない・いない地域をつくるにはどうしたらよいかを考えるきっかけになるよう、地域住民を対象に出前講座を開催した。

実施年月日	令和3年7月2日
参加人数	25名
内 容	・土器川周辺における野犬問題の現状 ・身近に野犬がいることのリスク ・土器川に野犬が多いこと要因 後先を考えない無責任な餌やりについて ・みんなで野犬の増えない・いない土器川に 無責任な餌やりをさせない・犬を捨てさせない地域に 飼い主みんながルールとマナーを守って犬を飼う地域に

- ・野犬問題に係るリーフレットの配布

各家庭において、野犬問題について考え、話し合うきっかけになるよう啓発リーフレット「みんなでつくる 野犬の増えない・いない地域」を作成し、コミュニティセンターの協力により、自治会加入世帯にコミュニティ会報誌とともに配布した。

- ・小学校における出前授業の実施

丸亀市及び動物愛護推進員と連携し、地区内の小学校において、犬の生態・習性等に関心を持ち、知らない犬に出会ったときの対処法や、野犬を増やさないためにはどうしたらいいか等を知り、家族で話し合ってもらうきっかけとなるよう出前授業を実施した。



出前授業の様子

実施年月日	令和4年2月15日
対象者	丸亀市立城東小学校1～6年生
参加人数	約660名（リモート授業）

## ② 野犬対策パトロールの実施

コミュニティ組織の地域住民らが実施する土器地区の河川敷の清掃時に、地域住民、丸亀市、中讃保健所等が、河川敷の現状を確認するとともに、歩行者等に対して、野犬への注意喚起と無責任な餌やりをしない・させないことを啓発した。



河川清掃時の野犬対策パトロール

また、日常生活において、無責任な餌やり行為者への声掛けや目撃情報の保健所への連絡をお願いした。

実施年月日	令和4年2月20日
参加人数	約90名（地域住民、丸亀市・中讃保健所等）

## (2) 収容された犬猫の適正な譲渡の推進の強化

### ① 専門の訓練士による犬の馴化

収容された犬が、新しい飼い主のもとで、家庭に慣れ、「家族の一員」として適正に飼養されるよう、さぬき動物愛護センター（以下「センター」）において、定期的に専門の訓練士の指導のもとで、主に成犬の訓練を行った。



センターにおける成犬の訓練

### ② トライアル制度の導入

正式に犬猫の譲渡を受ける前に、試行的に犬猫を飼養することにより、実際に家庭において、適正に飼養管理を行うことができるか考える機会とするため、トライアル制度を導入した。

## 2 「動物は家族の一員」に向けての取組み

### (1) 動物の適正な飼養の推進

センターにおいて、犬猫の飼い主やこれから飼おうと思っている方に対して、適正な飼養の徹底及び支援のため、譲渡前講習やしつけ方・飼い方教室、飼い方相談会等を開催し、適切な飼養管理の方法やルール・マナーの啓発を行った。



- 出張イベント「おでかけ！しっぽの森」での犬のしつけ方教室

新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、センターでは、「動物愛護フェスティバル」や「しっぽの森3周年イベント」など普及啓発イベントの中止や、延期するなどもあったが、パネル展を県内各地で行うなど、工夫しながら事業を実施した。

#### ・犬猫のしつけ方教室・飼い方教室等の開催

名称	回数	対象者	人数
犬の飼い方教室	2	犬を飼おうと考えている者	34
猫の飼い方教室	2	猫を飼おうと考えている者	24
犬の同窓会	1	センターから犬を譲り受けた者	20
猫の飼い主交流会	1	センターから猫を譲り受けた者	13
犬のしつけ方教室	2	犬の飼養者	31

また、県及び高松市のホームページ、SNS、広報誌等さまざまな媒体を活用し、動物の適正な飼養を広く県民に呼びかけた。

#### ・イベントやさまざまな広報媒体を活用した普及啓発

名称	回数
出張イベント「おでかけ!しっぽの森」	2
パネル展	9

#### ・ケーブルテレビ、ラジオ等による啓発

<高松市>

番組名	ホットラインたかまつ (約10分)
テーマ	犬・猫の殺処分をなくすための取組みと狂犬病予防注射
放送期間	令和3年4月1日～令和3年4月30日

#### ・動物の適正な飼養の普及啓発資材の作成、配布 (ポスター、パンフレット等)

<香川県>

名称	テーマ	形態	作成者	主な配布先
令和3年度動物愛護週間ポスター	動物愛護週間	ポスター	環境省	県保健所、さぬき動物愛護センター、県立中学校・特別支援学校、16市町
令和3年度動物愛護管理普及啓発資料「私たちがつくるペットとのこれから」	動物愛護管理法	パンフレット	環境省	県保健所、さぬき動物愛護センター、16市町
みんなで作る 野犬の増えない・いない地域	地域における動物の飼養に係る理解の向上	リーフレット	県	県保健所、さぬき動物愛護センター、16市町
犬や猫の命を守るために!	逸走防止・所有明示・行方不明になったときの連絡	リーフレット	県	県保健所、さぬき動物愛護センター、16市町、動物病院

<高松市>

名称	テーマ	形態	作成者	配布数 (概数)	主な配布先
全国一斉！クリーン作戦	適正飼養	小冊子	NPO 法人ワンワンパーティークラブ	2200	市民（狂犬病予防集合注射会場、保健所窓口等）
大切な愛犬のために犬の登録と狂犬病予防注射を	飼い主の義務	ポスター  リーフレット	高松市	33  3000	市民（狂犬病予防集合注射会場、保健所窓口）、市内動物病院

・動物愛護センター機関紙「しっぽの森通信」の配布

<センター>

名称	配布数	内容	主な配布先
機関紙「しっぽの森通信」 (3回発行)	6,000	動物愛護センターについて 譲渡ボランティアの活動について 所有明示の推進について	一般譲渡者、各市町 公共施設（県立図書館、さぬきこどもの国等）

・ホームページでの啓発

終生飼養の必要性や近隣住民への配慮など、人と動物の調和のとれた共生社会を実現するために、動物の飼い主が守るべきルールや知識などについて掲載。

<香川県ホームページ>

- ・香川県における人と動物との調和のとれた共生社会に関する方針について
- ・県内保健所さぬき動物愛護センター（しっぽの森）収容動物情報
- ・動物の適正な飼養について
- ・動物由来感染症（人と動物の共通感染症）について

<さぬき動物愛護センターホームページ>

- ・イベント情報、譲渡犬猫情報

<高松市ホームページ>

高松市動物情報サイト「わんにゃん高松」

- ・動物の適正飼養について
- ・迷い犬・迷い猫情報
- ・動物由来感染症について

・動物愛護推進員による自主的な活動

動物愛護推進員委嘱人数

任期	平成 27・28 年度	平成 29・30 年度	令和元・2 年度	令和 3・4 年度
香川県	15	17	19	12
高松市	24	26	25	27

## (2) 収容した犬猫の適正な譲渡の推進

保健所において収容した犬猫のうち、譲渡適性があると認められる犬猫を飼養管理し、譲渡ボランティアなどとの連携を図りながら、新しい飼い主への適正な譲渡を積極的に進めた。

### ① 新しい飼い主に譲渡するまでの犬猫の健康管理・社会化

#### 1) 幼齢の犬猫の預託

収容された幼齢の犬猫等を譲渡可能な週齢、健康状態になるまでの間、ボランティアに一時的に預託することにより、健康管理や社会化を行うことで、より多くの犬猫が新しい飼い主のもとで適正に飼養されることにつながった。

#### 2) センターにおける犬猫の健康管理・社会化

- ・専門の訓練士による犬の馴化（再掲）
- ・ボランティアとの連携による飼養管理

センターにおいて犬猫の飼養管理等を支援するボランティア制度（しっぽの森ボランティアサポーター）を導入し、ボランティアと連携し、犬猫のシャンプーや馴化等を行った。

### ② 譲渡希望者への適正な飼養に必要なルール・知識の講習

譲渡希望者を対象に定期的（週2回）及び随時、譲渡前講習を実施し、飼い主のルールやマナー、適正な飼養について周知した。また、遠方に居住する県民が受講しやすいよう、県内各地で開催した出張イベントにおいても、譲渡前講習を実施した。

	回数	受講組数	受講人数
譲渡前講習	93	465	956

### ③ 譲渡後の適正な飼養の支援

#### 1) 譲渡犬猫の不妊去勢手術の実施及び費用の助成

（公社）香川県獣医師会と連携し、譲渡する犬猫について、生後半年を超える犬猫には、不妊去勢手術を実施、生後半年未満の犬猫については、不妊去勢手術費用の助成（上限2万円／1頭）を実施した。

- ・譲渡犬猫の不妊去勢手術の実施（県獣医師会に委託）

犬：14頭 猫：41匹

- ・譲渡犬猫の不妊去勢手術費用の助成クーポン

クーポン交付枚数：675枚

#### 2) 譲渡犬猫へのマイクロチップの装着

所有明示の推進、特にマイクロチップの普及のため、譲渡する犬猫については、マイクロチップを装着のうえ譲渡した。

#### 3) 譲渡後の飼養者を対象とした犬猫の飼い方教室等の開催

譲渡後の飼養者を対象に、犬のしつけ方教室や、飼い方教室の開催、アンケート

ート調査の実施により、譲渡後の犬猫の飼養状況の確認及び適正な飼養の支援を行った。

#### ④ ボランティアとの協働による譲渡の推進

##### ○ 譲渡ボランティアとの連携、活動の支援

譲渡ボランティアの活動を支援するため、譲渡ボランティア活動支援譲渡会の開催や、譲渡ボランティアに譲渡した犬猫を対象とした診療費の助成を行うとともに、定期的なミーティングを開催するなど譲渡ボランティアとの連携を図った。

譲渡ボランティア…犬猫をセンターから譲り受け、一時的に飼養管理しながら、飼養希望者を探し譲渡する活動を行うボランティア

・譲渡ボランティア登録数 26 個人・団体

	回数	譲渡頭数
譲渡ボランティア支援譲渡会	5	犬 14 頭、猫 28 匹

・譲渡犬猫診療費助成制度

譲渡ボランティアの活動を支援するため、体調不良等で動物病院を受診した場合の診療費を助成（上限1万円/1頭）した。

クーポン交付枚数：519枚

##### ○ 犬猫の飼養管理等をサポートするボランティアとの連携

「しっぽの森ボランティアサポーター」を導入し、ボランティアと連携し、犬猫の飼養管理や譲渡会の運営を実施した。

しっぽの森ボランティアサポーター…センターにおいて、犬猫のシャンプーや散歩・馴化、譲渡会やイベントの運営を支援するボランティア

・しっぽの森ボランティアサポーター登録数 7名

#### ⑤ 譲渡犬猫の情報発信

動物愛護センターのホームページやSNS（インスタグラム）を活用し、新しい飼い主を募集している犬猫の情報を広く発信し、譲渡に努めた。また、センター館内や県内で開催されるイベント等において、譲渡犬猫の紹介パネルを展示し、譲渡事業の認知度の向上を図った。

### (3) 所有明示（個体識別）措置の推進

さぬき動物愛護センターにおいて、譲渡犬猫にマイクロチップを装着し、譲渡時にマイクロチップの仕組みや所有明示の必要性を周知した。

また、犬猫等の飼い主に対して、SNSや啓発チラシ等のさまざまな媒体を活用し、マイクロチップをはじめとする所有明示の必要性や方法を周知した。保健所に収容された犬猫の元の飼い主への返還時等の機会を捉え、迷子札を配布し、所有明示の実施を助言した。

・所有者明示の実施率

年度		平成 19 年度	平成 22 年度	平成 25 年度	平成 30 年度
実施率	県政モニター アンケート	9.6%	17.6%	22.6%	—
	県政世論調査	8.9%	—	14.0%	犬：25.7% 猫：13.1%

### 3 「動物は地域の一員」に向けての取組み

#### ○犬猫の苦情・相談件数

<犬>

(件)

	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度 (2月末現在)	
	香川県	高松市	香川県	高松市	香川県	高松市	香川県	高松市	香川県	高松市
保護等依頼	1,383	403	1,471	410	1,077	272	796	116	740	137
放し飼い	95	48	68	40	56	42	53	27	46	30
鳴き声	49	51	27	31	40	51	57	44	50	46
糞尿汚染	17	17	14	29	15	29	11	29	14	24
田畑、家畜被害	1	0	5	0	12	0	10	4	3	1
行方不明	485	468	448	0	487	249	416	318	396	326
その他	244	146	332	388	305	99	340	82	281	58
小計	2,274	1,133	2,365	988	1,992	742	1,683	620	1,530	622
合計	3,407		3,353		2,734		2,303		2,152	

<猫>

(件)

	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度 (2月末現在)	
	香川県	高松市	香川県	高松市	香川県	高松市	香川県	高松市	香川県	高松市
保護等依頼	319	52	409	51	362	87	399	239	368	192
放し飼い	8	47	30	56	17	96	18	148	15	215
鳴き声	2	5	12	4	6	6	7	9	0	13
糞尿汚染	70	61	80	53	107	53	96	77	87	95
田畑、家畜被害	0	0	2	0	5	0	2	2	4	5
行方不明	255	306	279	330	291	308	273	418	304	428
その他	82	175	139	153	178	120	180	108	254	75
小計	736	646	951	647	966	670	975	1,001	1,032	1,023
合計	1,382		1,598		1,636		1,976		2,055	



## (1) 飼い主のいない猫に対する地域の取組み

### ① 地域猫活動支援事業

地域猫活動を支援するため、活動実施地域を選定し地域猫活動を支援する市町に対する補助金交付制度を実施。令和3年度は、多度津町、三豊市、東かがわ市が選定した実施地域（計7地域）において、地域猫活動の支援が進められている。また、野良猫による生活環境の被害のある地域において、自治会や住民に地域猫活動の導入の助言等を行った。

地域猫活動…地域の理解と合意のもと、住民やボランティア等が、不妊去勢手術により野良猫の頭数増加を抑制するとともに、当該野良猫の適切な管理（給餌の管理、糞尿の処理等）を行うこと

### ② 飼い主のいない猫の不妊去勢手術支援事業（高松市）

野良猫に不妊去勢手術を受けさせる等の目的を持った住民に対し、猫捕獲器の貸出しを行った。

また、野良猫の不妊去勢手術を行う住民や団体に対し、1頭につき最大1万円の手術費用の助成を行う「飼い主のいない猫の不妊去勢手術支援事業」を開始した。

- ・猫捕獲器貸出し：66件
- ・不妊去勢手術助成実績：91匹

## (2) 地域の実情に応じた住民への呼びかけ

野犬や野良猫、飼養する犬猫による人への危害や生活環境被害のある自治会の住民等を対象に出前講座や話し合いに参加し、地域の抱えている問題や苦情を解決するため、地域住民自らが解決のために考え、取り組むきっかけとなるよう努めた。

	開催回数	参加人数（概数）	対象者
令和3年度	2	92	自治会住民、自治会役員等

## (3) 動物取扱業における適正な取扱いの推進

令和3年6月に「第一種動物取扱業者及び第二種動物取扱業者が取り扱う動物の管理の方法等の基準を定める省令」が施行されたことから、動物取扱責任者研修や動物取扱業者への監視・指導の機会を捉えて、同基準の遵守の周知を図った。

## 4 人と動物の「未来」に向けての取組み

### (1) 子どもたちを対象とした動物愛護の普及啓発

#### ① センターによる子どもたちを対象とした普及啓発

子どもたちや親子を対象としたイベントの開催や、小中学校の校外学習・職場体験の受入れ、出前教室の実施により、子どもたちに命の大切さや思いやり

の心の醸成を行った。

- ・子ども・親子を対象としたイベントの開催（2月末現在）

児童文学作家 今西乃子氏による「命の教室」など、親子で楽しみながら責任を持って動物を飼うということなどを学ぶことができる動物愛護教室やイベントを開催した。

開催回数	参加人数
2	111名（※）

※保護者等を含む。

- ・動物愛護出前教室の開催（2月末現在）

県内小学校や学童保育を訪問し、いのちの大切さについて考えるきっかけとなるよう働きかけた。

開催回数	参加人数
12	371名（※）

※指導員等を含む。

- ・校外学習・職場体験の受入れ

県内小中学校を対象に校外学習や職場体験を受入れ、犬猫との触れ合い体験や飼育体験などを行った。

開催回数	参加人数
6	190名（※）

※教員を含む。



校外学習の受入れ



動物愛護出前教室

## ② 地域の実情を踏まえた子どもたちへの啓発（再掲）

野犬の多い地域において、丸亀市と連携し、市内の小中学校において、知らない犬に出会ったときの対処法や、最後まで責任を持って飼うことについて、出前授業を行った。

## 実現に向けての指標（数値目標）

- 令和 12 年度の犬の殺処分数について、令和 2 年度比 50%減を目指す
- 令和 12 年度の猫の殺処分数について、令和 2 年度比 20%減を目指す

### ☆ 犬の殺処分数減少に向けた短期重点目標

- 令和 7 年度の犬の殺処分数について、令和 2 年度比 25%減を目指す

### 〈犬の収容数・譲渡数・殺処分数等の推移〉

- ・収容数は、令和元年度以降減少傾向にある。
- ・センター開所前の平成 30 年度に 892 頭だった犬の譲渡数は、令和 2 年度には 1,170 頭まで増加し、それに伴い、殺処分数は、1,522 頭から 570 頭へ大幅に減少した。

### 〈猫の収容数・譲渡数・殺処分数等の推移〉

- ・収容数は、令和元年度以降減少傾向にある。
- ・平成 30 年度に 353 匹だった猫の譲渡数は、令和 2 年度には 498 匹まで増加し、それに伴い、殺処分数は 739 匹から 342 匹へ大幅に減少した。

(参考)

令和元年の動物愛護管理法の改正により、所有者不明の犬猫についても、安易な引取りが殺処分数の増加につながる可能性があり、動物愛護の観点から望ましいとはいえないことから、周辺的生活環境が損なわれる事態が生ずるおそれがないと認められる場合等は引取りを拒否することができることとされた。

### 〈犬猫の殺処分数について〉

#### ○殺処分数

年 度		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度 (2 月末現在)
犬	香川県	1,489	1,184	635	435	205
	高松市	222	338	285	135	44
	計	1,711	1,522	920	570	249
猫	香川県	350	449	126	113	82
	高松市	307	290	329	229	154
	計	657	739	455	342	236

## <犬猫の引取りについて>

### ○犬及び猫の引取り数

年 度		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度 (2月末現在)
犬	香川県	2,048	2,051	1,732	1,524	1,110
	高松市	419	569	487	305	173
	計	2,467	2,620	2,219	1,829	1,283
猫	香川県	594	693	476	467	402
	高松市	471	409	505	367	276
	計	1,065	1,102	981	834	678

狂犬病予防法の抑留（犬）、県動物愛護管理条例の収容（犬）、動物愛護管理法の負傷収容（犬猫）を含む。

### (内訳)

#### ●所有者からの犬及び猫の引取り数

年 度		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度 (2月末現在)
犬	香川県	49	64	34	33	33
	高松市	15	17	14	8	15
	計	64	81	48	41	48
猫	香川県	77	63	29	10	30
	高松市	17	24	16	51	24
	計	94	87	45	61	54

#### ●所有者不明の犬及び猫の引取り数

年 度		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度 (2月末現在)
犬	香川県	1,999	1,987	1,698	1,491	1,077
	高松市	404	552	473	297	158
	計	2,403	2,539	2,171	1,788	1,235
猫	香川県	517	630	447	457	372
	高松市	454	385	489	316	252
	計	971	1,015	936	773	624

狂犬病予防法の抑留（犬）、県動物愛護管理条例の収容（犬）、動物愛護管理法の負傷収容（犬猫）を含む。

<元の飼い主への返還について>

○ 犬及び猫の返還頭数

		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度 (2月末現在)
犬	香川県	84	103	103	97	103
	高松市	30	42	52	33	26
	計	114	145	155	130	129
猫	香川県	0	3	5	2	4
	高松市	1	4	11	2	2
	計	1	7	16	4	6

<新しい飼い主への譲渡について>

○ 犬の譲渡頭数

犬		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度 (2月末現在)
香川県	終生飼養者	157	118	218	143	128
	譲渡ボランティア※	296	602	796	890	704
	計	453	720	1,014	1,033	832
高松市	終生飼養者	28	62	91	32	17
	譲渡ボランティア※	131	110	84	105	76
	計	159	172	175	137	93

○ 猫の譲渡頭数

猫		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度 (2月末現在)
香川県	終生飼養者	93	71	100	131	137
	譲渡ボランティア※	151	165	245	229	174
	計	244	236	345	360	311
高松市	終生飼養者	46	55	124	60	81
	譲渡ボランティア※	110	62	43	78	37
	計	156	117	167	138	118

※譲渡ボランティア…保健所で保護された犬・猫を新たな飼い主に譲り渡すボランティア（個人・団体）のこと。平成 25 年 9 月から譲渡ボランティア登録制度を開始した。

※令和元年度からは、センターが譲渡業務を実施。